

2020年度 全国権利擁護支援ネットワーク
権利擁護人材養成研修事業

意思決定支援を基礎から学び、
チームで人を支える実践力を磨く

権利擁護支援 従事者研修

—権利擁護支援ニーズへの対応—

AS-Jの権利擁護支援従事者研修には、高齢者や障害者支援に関わる福祉職、成年後見人に選任されている弁護士、市町村や社会福祉協議会など多彩な専門職が集まります。

多職種がともに「意思決定支援とは」「本人中心の支援とは」について学び、意見交換をすることを通じて地域に仲間を増やし、「『管理型』ではなく『自立型』の権利擁護」の考え方を根付かせていくことを目的としています。



こんな方におすすめ

社会福祉協議会の職員

- ・日常生活自立支援事業担当者
- ・生活困窮者支援の担当者など

障害福祉に携わる方

- ・機関相談支援センター職員
- ・施設職員など

障害福祉に携わる方

- ・地域包括支援センター職員
- ・ケアマネージャーなど

法律に携わる方

- ・弁護士
- ・司法書士など

権利擁護支援に携わる方

- ・権利擁護センター職員
- ・成年後見センター職員
- ・中核機関の設置を検討している行政職員など

その他 関心のある方

障害者や認知症高齢者のご家族など

前半（講義）テーマ：実践の基礎となる
考え方と制度を学ぶ

講義内容の例

- ・「権利擁護」とは何か？
- ・「代行決定」と「意思決定支援」の違いとは？
- ・「権利擁護」から考える虐待の防止
- ・「ケアする権利」と「ケアされる権利」 など

後半テーマ：事例を通じて

「本人中心の支援」を体験する

グループで事例検討に取り組みます。午前中の講義で学んだ「本人中心の支援」という考え方を元に、いわゆる「困難事例」にどう関わっていくかを考えます。

多職種による意見交換により、お互い新たな視点を発見する機会となります。さらに、グループワークの進め方や、集めた情報を整理し支援の組み立てに生かす方法もフィードバックします。

また、グループワーク以外にもパネルディスカッションや座談会等を行う場合もあります。

参加者の声



講義の部

制度について法や時代背景という側面から知ること、後見制度の意義やあるべき姿について改めて考え、解釈する良い機会となった。

福祉職（高齢）

現場の立地位置として考えるには非常に理解しやすかったです。また、解っているはずなのにズレる支援について、適宜学ぶ時間の必要性を体得できました。有り難うございました。

福祉職（高齢）

意思決定支援の根本を学ぶことができ、初心に帰った気持ちです。

今後の支援に活かしていきたいと思います。

福祉職（高齢）

権利擁護の視点を持って支援する大切さが学べ大変ためになりました。

散らばっている様々な情報からニーズを探していくことは難しそうですが、想像力を働かせて深い部分まで考えるようにしたいです。

病院勤務

権利擁護について、わかりやすく説明頂き、自身の権利擁護に対する理解を深めることができました。特に「権利擁護に支援を必要とする人たちの特性」は、支援者から例に挙げられたような内容の相談をされるので、興味深く拝聴させて頂きました。

福祉職（高齢）

グループワークの部

複雑な課題を抱える世帯を支援する際に、その課題が何に起因しているのか、一人一人丁寧にみていくこと、また介入の時期やポイントについて教えてもらった。

社会福祉協議会

複雑な家族支援に対し各々の考え方を意見交換でき、有意義に学ぶことが多かった。個人個人の知識の集約はすごいと思います。

最後に介入のポイント、仕方、課題等を学び、知識を広げる意義深い学びであったと思います。

社会福祉協議会

自分とは違う職種の方や地域の違う方の話を聞く機会があまりないので、参加してよかったなどというのが率直なところです。

福祉職（高齢）

グループごとに様々な意見交換ができ、多角的なとらえ方を学び、日々の支援の参考になりました。個別ワークや発表等時間配分もわかりやすく、取り組みやすかったです。

福祉職（高齢）

自身で把握できている制度以外での意見が聞け、他の方がポイントとしているのかも参考になり、今後のケースに活かせると思います。

福祉職（高齢）

全国権利擁護支援 ネットワーク

全国各地で権利擁護支援の実践を積み重ねてきた団体・個人によるネットワークです。相互に学び合い、交流し協働することによって、それぞれの活動を充実・発展させ、全ての人に通じる支援として権利擁護の手法を普遍化していくことができると考えています。

地域の権利擁護支援活動を推進し、誰もが地域で安心して暮らせるために必要な法制度の整備を行い、日本に権利擁護支援システムを構築することを目標として掲げています。

2021年4月現在、全国147の正会員と15の賛助会員が各地域の特性に合わせて様々な先進的実践を展開しています。

Advocacy Support network JAPAN, AS-J

〈事務局〉

〒273-0005

千葉県船橋市本町6-3-16

レックスマンション603号室

TEL:047-407-4584

MAIL:info@asnet-japan.net

http://www.asnet-japan.net/

